

情報あれこれ

実施する内容は、変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

砥部町スポーツ協会 事務職員を募集します

募集人数 1人

勤務場所 陶街道ゆとり公園管理事務所

勤務日 週3日程度※土、日曜日、祝日勤務あり

賃金 時給900円

雇用期間 4月1日～翌3月31日(更新あり)

募集期限 2月22日

採用方法 書類審査および面接により決定

面接日 本人に通知

申込方法 履歴書(写真添付)を郵送または直接提出してください。

申込・問い合わせ 砥部町スポーツ協会(陶街道ゆとり公園管理事務所内)

☎(662) 6766

〒791-2122

砥部町千足400

重信川・石手川 河川愛護モニターを 募集します

日常生活で気づいた河川に関する情報を重信川出張所に伝え、河川愛護思想の普及・啓発活動を行っていただくモニターを募集します。

募集人数 9人※重信川と石手川の一部を9区間に区切り、1区間概ね5キロメートルに1人です。

条件 20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回以上定期報告等ができる人

任期 原則1年

手当 月額2,800円

募集期限 2月28日

活動内容、活動区間、応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

ページをご覧ください。

申込・問い合わせ 国土交通省 松山河川国道事務所 重信川出張所

☎(658) 8215

✉skr-matuy80@mlt.go.jp

砥部地区レクバレー 大会参加チームを 募集します

第24回大会の一般の部と女性の部の参加チームを募集します。

日時 3月19日(日)9時～

場所 陶街道ゆとり公園体育館

部門 一般の部、女性の部

ともに6人制

参加資格

●砥部町レクリエーションバレーボール連盟登録チームまたは連盟登録者で構成するチーム

●砥部町在住者または在勤者で構成するチーム

●砥部町在住者を含むメンバーで構成するチーム(一般の部のみ)

募集期限 2月25日

参加料 参加登録者1人につき、ペットボルのキャップ10個以上

申込・問い合わせ 丸愛媛新聞エリアサービス 砥部(芳之内)

☎(692) 2214

出会いイベントの ボランティア推進員を 募集します

県が開設したえひめ結婚支援センターでは、独身男女に出会いの場を提供するイベントを各地で開催しています。

参加者の交際フォローなどをを行う愛のキューピッド役として、イベントの運営にご協力いただけるボランティア推進員を募集します。

説明会 2月15日(日)14時～20時、17日(火)17時～20時、18日(水)17時～20時、19日(木)17時～20時

1時間程度※完全予約制

場所 Joint Terrace ひめリング(まつちかタウン内)

申込方法 名前、電話番号、希望日時をご記入の上、メールで申し込んでください。

申込期限 各開催日の2日前

申込・問い合わせ えひめ結婚支援センター

☎(698) 6770

✉office@m-sc-ehime.jp

奨学金の返還助成を 受けたい学生と 支援したい企業を 募集します

中核産業人材確保支援制度とは、大学生及び大学院生の県内定着やUターン就職を促進するため、愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度です。



詳しくはHPを確認

対象者募集

奨学金返還支援制度に登録している企業へ就職する大学生・大学院生の奨学金返還を支援しています。

●対象者 令和6年3月末卒業予定者100名、令和5年3月末卒業予定者50名

●募集期限 2月28日

企業募集

中核産業人材確保のため、奨学金返還支援制度に登録していませんか。随時募集しています。

●企業のメリット

- ・県のHPや学生に送付するチラシに企業名を掲載することで、企業のPRに繋がります。
- ・県が認定した対象学生のリストを提供することで採用に役立ちます。
- ・就労継続が助成の条件(最長7年間助成)となっているため、雇用の継続に繋がります。
- ・対象学生の採用がなかった場合、企業負担は必要ありません。

●閩県産業人材課

☎(912) 2509

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術および専門知識を身につけるための、職業訓練を受ける方を募集しています。

募集科名

- 機械CAD/NC科
- 溶接ものづくり科
- 電気設備技術科
- 住宅・福祉リフォーム科

●受講料 無料(教科書、作

業服などは自己負担)

●募集期間 1月26日(金)～2月27日(日)

●訓練期間 令和5年4月5日(日)から6カ月間

☎ 閩ポリテクセンター愛媛訓練課

(972) 0329



詳しくはHPを確認

ZOOMを用いた講演会を無料開催します。ハガキに名前、住所、メールアドレスを記入の上お申し込みください。申込み後、参加に必要な事項をご連絡します。

日時 2月16日(金)19時～21時

●テーマ 循環器疾患の救急

●講演1 伊予消防等事務組合

●講演2 愛媛県立中央病院

副院長・中央材料部長

岡山英樹

閩伊予医師会事務局

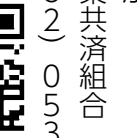
〒799-1311 伊予市下吾川381-1

〒799-1311

ハウスなどの園芸施設を利用している農家の皆さん自然災害等による損害に備えて園芸施設共済に加入しませんか。

閩県農業共済組合

☎(982) 0534



詳しくはHPを確認

県労働局では、特定最低賃金を改正し、令和4年12月25日から1時間あたりの賃金を次のとおりとしました。

- ①パルプ、紙製造業977円
- ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業963円
- ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業947円
- ④船舶製造・修理業、船舶期間製造業985円
- ⑤各種商品小売業854円

特定最低賃金の適用を除外された産業又は業務には、県最低賃金1時間853円が適用されます。

閩愛媛労働局賃金室

☎(935) 5205

松山労働基準監督署

☎(917) 5250

2月は「相続登記はお済みですか」月間です。令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行っています。※予約制、相談料無料

●場所 県下各司法書士事務所

●相談例 「登記名義人が亡くなった先々代のままなのですが」「パートナーに全財産を相続させたいのですがどうすればいいでしょうか」など

閩県司法書士会

☎(941) 8065

各種相談

相談内容	日時	場所	問い合わせ